

県や市町の  
この規制って  
本当に必要？

行政の手続が  
もっと簡単に  
ならないの？

兵庫県規制改革推進会議

# 規制改革 に関する提案を募集します。



兵庫県では、企業・団体や県内市町等から、規制改革に関する提案を募集しています。改革が必要と考えられる規制の見直しについて、積極的な御提案を幅広くお寄せください。

※兵庫県ホームページより提案ください。  
<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk06/kiseikaikaku.html>



## 提案主体

県内にお住まいの方

県内で事業を行っている企業・団体、県内市町等

## 募集期間

通年募集（提案は随時受け付けています。）

※集中募集期間：令和4年3月11日～令和4年6月30日

## 提案対象

- 県、県内市町の条例、規則等に基づく規制により事業活動の妨げとなっている規制の見直し
- 県民サービスの向上につながる行政手続の簡素化

[提案の対象外としているもの]

- ① 県、市町の予算や組織に関するもの（予算の増額及び減額、組織の創設・廃止など）
- ② 県及び市町の所管する規制と関係がないもの（個人の思想信条や個別の紛争事項など）

（お問い合わせ先）

兵庫県企画部総合企画局広域調整課

☎ (078) 362-3057

✉ koikichose@pref.hyogo.lg.jp



©兵庫県2007

## 兵庫県規制改革推進会議 これまでの主な審議内容

### 製品を包装する際の空間容積基準の緩和（提案者：民間企業A社）

#### 提案の背景

製品の包装について、神戸市は、包装容積から内容品の体積を控除した空間容積の割合が、包装容積に対して15%を超えるものを過大包装とし、禁止している。

#### 提案内容

空間容積の基準(15%)が他の自治体と比べて厳しく、製品の破損の可能性もある。多様な製品の開発や、良質な製品の提供の妨げになる場合があるので空間容積基準を見直してほしい。

#### 審議結果

##### 【規制の見直し】

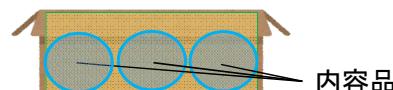
過大包装とする空間容積の基準の緩和を提言

#### 【空間容積のイメージ】



[上からの図]

$$\text{包装容積} - \text{内容品体積} = \text{空間容積}$$



[横からの図]

#### 神戸市の対応

##### 要綱を改正し、空間容積の基準を緩和（R元年10月）

- 15%→20%に緩和
- 合理的な理由があると認められるときは、基準を適用しない柔軟規定を追加

### 下水道終末処理施設における生物化学的酸素要求量に係る排水基準の見直し（提案者：神戸市）

#### 提案の背景

下水処理場からの排水に関し、県は国より厳しい生物化学的酸素要求量(BOD)※1の基準を定めている。

瀬戸内海はきれいになった反面、海の生態系を支える植物プランクトンの栄養となる栄養塩類(窒素、りんなど)が減少し、海苔の色落ち、漁獲量の低迷など水産資源への影響が生じている。

#### 提案内容

栄養塩の供給対策の一つとして、県では瀬戸内海沿岸の下水処理場での栄養塩管理運転※2を推進している。栄養塩管理運転を実施すると、BODも上昇する傾向にある。豊かな海の再生に向け、円滑な栄養塩管理運転実施のため県条例によるBODの上乗せ排水基準を見直してほしい。

#### 審議結果

##### 【規制の見直し】

県条例のBOD上乗せ排水基準の見直しを提言

※1 生物化学的酸素要求量(BOD)

排水中の有機物を微生物が酸化分解するために必要とする酸素の量。数値が大きいほど汚れの度合いが大きい。

※2 栄養塩管理運転

季節別または通年、排水基準の範囲内で栄養塩類の放流を増加させるために行う運転。



#### 県の対応

##### 県条例を改正し、上乗せ排水基準を見直し（R元年12月）

##### 【BOD基準値】

根拠	排水の基準値 (BOD)
法律	海域：なし 河川：160mg/L (最大値)
県条例	25mg/L (最大値)

播磨灘及び大阪湾西部の沿岸地域の基準撤廃

### 物品関係の入札等で使用する使用印鑑届の見直し（提案者：民間団体B）

#### 提案の背景

県の物品関係の入札に参加するための入札参加資格審査申請において、見積、入札、契約の締結等で使用する印鑑を事前に登録する「使用印鑑届」の提出が必要である。

#### 提案内容

国においてもデジタル化に向けた規制改革の一環として、押印の見直しが進む中、申請者の書類負担の軽減のため、「使用印鑑届」の提出について廃止できないか。

#### 審議結果

##### 【手続の見直し】

物品関係の入札における「使用印鑑届」の廃止を提言



#### 県の対応

##### 県手引きを改正し、使用印鑑届を廃止（R3年4月予定）

※このほか、入札関係各書類への押印を廃止